

(3) オペレータ等の労働力の現状

ここでは、まず集落営農組織の基幹労働力であるオペレータに着目し、その現状と動向について考察する。後述するように、19年度から20年度にかけて、組織のオペレータ員数には変化が生じており、若手オペレータの参加が増えているという特徴がみられる。こうしたオペレータの員数や年齢構成の変化を分析するとともに、年間労働報酬が最も多いオペレータを取り上げ、作業従事状況の変化とその特徴を示す。さらに、個別認定農業者の集落営農組織へのかかわり方や、参加農家の農作業への従事状況についても考察を加える。

1) オペレータ員数の変化

政策研調査対象組織における1組織当たりのオペレータ員数について、19年度から20年度にかけての変化をみると、オペレータ主体型（Ⅰ-A、Ⅱ-A、Ⅲ-A）では12.0人から11.9人へ、全戸共同型で（Ⅰ-B、Ⅱ-B、Ⅲ-B）では18.3人から17.1人へといずれも減少している。

このように、オペレータ員数は減少しているが、実際にオペレータ員数に変化があった組織はオペレータ主体型では約3割、全戸共同型では約4割である（第5-8表）。この変化内訳をみると、いずれもオペレータが増加した組織割合よりも、減少した組織割合の方が高い。なかでも、全戸共同型ではオペレータが減少した組織が3割に達しており、前述のように、その減少幅も全戸共同型（△1.2人）の方がオペレータ主体型（△0.1人）よりも大きい。全戸共同型のなかには農作業に従事できる構成員の減少によって、オペレータ主体型に移行せざるを得ないような組織も出てきている。

さらに年齢別にオペレータ員数の変化をみると、両類型とも20～40代ではオペレータが増加した組織割合の方が高く、50～60代や70代以上では、逆にオペレータが減少した方が高くなっている。全体としてオペレータ員数が減少しているのは、若手オペレータの増加分以上に、高齢オペレータが減少しているためである。

第5-8表 集落営農組織におけるオペレータ員数の変化
(19年度と20年度との比較)

(単位:%)

| 区分 | 担い手主体型 (n=43) | | | | 全戸共同型 (n=30) | | | |
|------|--------------------|------------|------------|-----------|--------------------|------------|------------|-----------|
| | オペレータ 総数の 変化 | 年齢別変化 | | | オペレータ 総数の 変化 | 年齢別変化 | | |
| | | 20～ 40代 | 50～ 60代 | 70代 以上 | | 20～ 40代 | 50～ 60代 | 70代 以上 |
| 変化あり | 27.9 | 16.3 | 27.9 | 18.6 | 36.7 | 20.0 | 40.0 | 40.0 |
| 増加した | 9.3 | 9.3 | 9.3 | 7.0 | 6.7 | 13.3 | 10.0 | 10.0 |
| 減少した | 18.6 | 7.0 | 18.6 | 11.6 | 30.0 | 6.7 | 30.0 | 30.0 |

資料: 農林水産政策研究所調べ

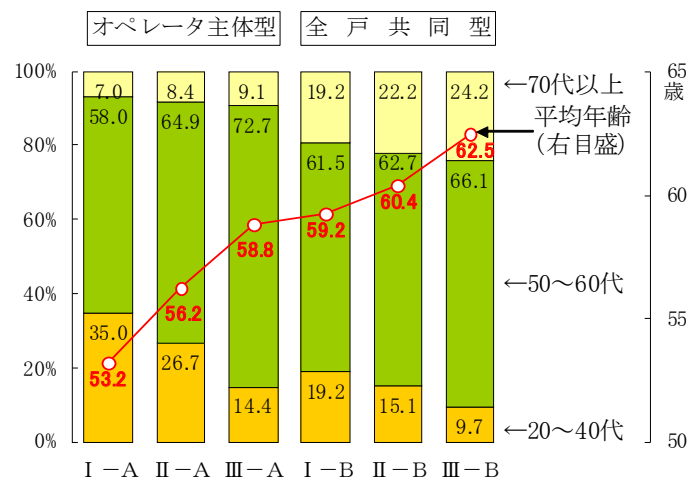
注1) オペレータ数の回答があった73組織を対象に集計している。

2) 各区分ごとに増加割合と減少割合とを比較し、高い方を色づけしている。

以上のことから、組織のオペレータ員数は減少傾向にあるものの、年齢別では高齢オペレータの離脱と、若手オペレータの農作業従事が進んでいることがわかる。こうした若手オペレータを確保するために、政策研調査対象組織のなかには様々な工夫を行っている組織がみられる。例えば、より多くの若手を集落営農に参加させるため、彼らの兼業先との日程調整を早めに行い、実地では担当役員による機械作業・メンテナンスの指導で若手の技量向上を図っている地域の事例がある。また、法人化による労働条件の整備と施設園芸の導入による通年雇用体制の確立を図り、地域外から若手のオペレータを呼び込んだ事例や、在宅で他産業勤務している後継者が同世代の者とともに農作業を行うことに魅力を感じて組織のオペレータに加わった事例がある。このように、若い世代にとって組織活動に参加しやすい条件整備や技術指導、組織づくりは次世代のオペレータを確保するうえで重要な取組だと言えよう。

2) オペレータの年齢構成と従事状況

オペレータの年齢構成（20年度）をみると、オペレータ主体型のうち、Ⅰ-AとⅡ-Aでは20～40代の割合がそれぞれ35%、27%と高く、70代以上の割合はいずれも1割を切っている。そのため、オペレータの平均年齢が、Ⅰ-Aでは53.2歳、Ⅱ-Aでは56.2歳と、他のタイプよりも若い（第5-4図）。他方、全戸共同型では70代以上が2割前後を占めることから、オペレータの平均年齢はオペレータ主体型よりも高く、60歳前後となっている。前述したように、オペレータ員数の変化をフローでみると、高齢オペレータの離脱の動きがみられるものの、ストックでみると、一部の組織を除いて高齢者の割合は依然高く、なかでも全戸共同型においてその傾向が強いことがわかる。



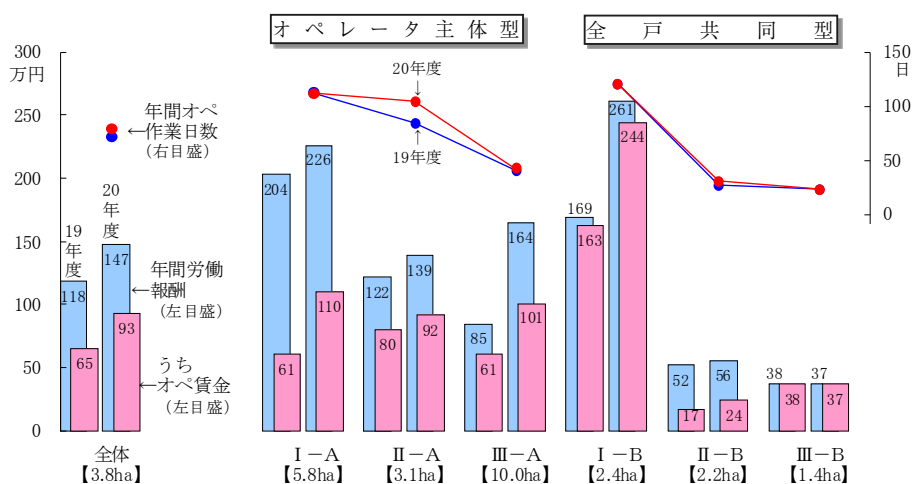
第5-4図 組織類型別にみたオペレータの年齢構成(20年度)

資料：農林水産政策研究所調べ

注：平均年齢は、20～70代のオペレータ数にそれぞれの年代の中央値を掛けたものをオペレータ数で割って算出した。

こうしたオペレータのうち、各組織から年間労働報酬が最も高い者を取り出し、オペレータとしての従事状況をみると、全体では19年度から20年度にかけて従事日数は増加している（第5-5図）。このことにより、オペレータ賃金（従事分量配当を含む）が増加し、年間労働報酬は全体で118万円（19年度）から147万円（20年度）へと高まっている。

これをタイプ別にみると、オペレータ主体型のI-A、全戸共同型のI-Bはいずれも所得増加を目的にしていることから、オペレータの年間労働報酬は他のタイプと比べて高い。ただし、その内訳をみると、I-Aではオペ賃金以外の報酬（役員報酬等）が高いのに対し、I-Bでは年間労働報酬のほとんどをオペ賃金部分が占めている。I-Aにおいては役員報酬等の手当てを充実させ、オペレータに対する労働報酬を高めているとみられ、こうした傾向はオペレータ主体型（I-A、II-A、III-A）で顕著となっている。



第5-5図 オペレータの労働報酬とオペレータ作業日数
—— 年間労働報酬が最も多いオペレータを対象 ——

資料：農林水産政策研究所調べ

- 注1) 平成19年度～20年度の年間労働報酬、オペ賃金、年間オペ作業日数のすべてに回答があった61組織を対象。
 2) オペ賃金部分には従事分量配当を含む。
 3) 各類型の下に表示する【】内の数値はオペレータ1人当たりの田の集積面積。

3) 認定農業者と集落営農組織との関係

集落営農組織を担う人材（オペレータ、役員等）という観点から、地域の認定農業者が集落営農組織にどのように関わっているかをみたものが第5-9表である。

これによると、①認定農業の多くが参加してオペレータとなっているが、役員を担当する者の割合が低い地域（東北）、②認定農業者の参加は少人数であるものの、役員およびオペレータを担当する者の割合が高い地域（東海、中国・四国、近畿）、③集落営農組織には参加するが、オペレータや役員を担当する認定農業者の割合が低い地域（関東・東山、九州）と三様に分かれる。①や②の地域では、認定農業者がオペレータとして集落営農組

織に積極的にかかわる傾向があり、他方の③の地域では、オペレータや役員を担当するケースが少ないという特徴がみられる。認定農業者の集落営農組織へのかかわり方は地域によって異なっていることを示している。

第 5-9 表 認定農業者の集落営農組織への参加状況 (20 年度)

(単位:組織、人、%)

| | 組織数 | 地域の認定農業者数 | | 稲作中心 | 集落営農組織に参加している認定農業者数 | | | | |
|-------|-----|-----------|---------|------|---------------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | | 役員である | オペレーターである | | |
| 全体 | 40 | 218 | <100.0> | 168 | <77.1> | 145 | <66.5> | 42 (29.0) | 66 (45.5) |
| 東北 | 6 | 44 | <100.0> | 38 | <86.4> | 31 | <70.5> | 7 (22.6) | 27 (87.1) |
| 関東・東山 | 5 | 33 | <100.0> | 12 | <36.4> | 18 | <54.5> | 3 (16.7) | 5 (27.8) |
| 北陸 | 4 | 5 | <100.0> | 4 | <80.0> | 0 | - | 0 - | 0 - |
| 東海 | 4 | 7 | <100.0> | 4 | <57.1> | 5 | <71.4> | 3 (60.0) | 3 (60.0) |
| 近畿 | 6 | 18 | <100.0> | 16 | <88.9> | 11 | <61.1> | 6 (54.5) | 6 (54.5) |
| 中国・四国 | 6 | 11 | <100.0> | 5 | <45.5> | 9 | <81.8> | 7 (77.8) | 6 (66.7) |
| 九州 | 9 | 100 | <100.0> | 89 | <89.0> | 71 | <71.0> | 16 (22.5) | 19 (26.8) |

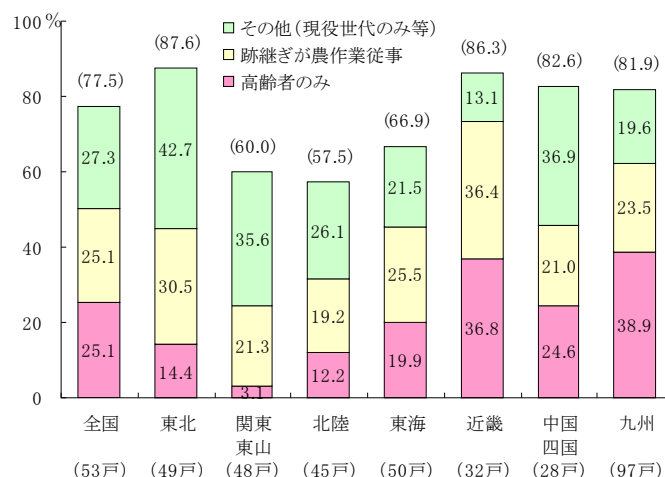
資料:農林水産政策研究所調べ

注. <>は地域の認定農業者に占める割合, ()は集落営農組織への参加認定農業者に占める割合であり、いずれも60%を超える部分を色づけしている(全体の100.0%部分は除く)。

4) 集落営農の担い手の高齢化とオペレータの確保問題

集落営農の組織化により、地域農業を担う後継者の育成・確保に効果があった組織がみられるが、一方では若手の参加者が少ない組織も存在している。集落営農組織に参加している農家のうち、集落営農の農作業に従事している農家割合は全国ベースで78%であり、そのうち高齢者のみ世帯は25%となっている(第5-6図)。

地域ブロック別に高齢者のみ世帯の割合をみると、東北や関東・東山、北陸、東海では全国平均よりも低い。他方、近畿や中国・四国、九州の同割合は他の地域ブロックよりも高く、なかでも集落営農の農作業に従事する農家戸数が少ない近畿や中国四国では、今後の高齢者の離脱によって集落営農の運営が困難になる可能性がある。



第 5-6 図 集落営農の農作業に従事する農家割合

資料:農林水産政策研究所調べ。

注. 地域ブロック名の下に表示されている数値は集落営農の農作業に従事する平均農家戸数。

さらに、オペレータの高齢化についてみると、政策研調査の 76 集落営農組織のうち、40 代以下のオペレータが全くいないところが 15 組織ある。こうした組織では、将来的に集落営農の組織運営のみならず、営農作業そのものに支障を来し、地域農業の維持という点で問題が深刻化する恐れがある。

5) 今後の課題

組織のオペレータ員数の変化をフローで見ると、若手の参加が増えており、オペレータの年間労働報酬も従事日数の増加に伴って高まる傾向がある。しかしながら、オペレータの年齢構成をストックで見ると、全戸共同型を主に依然として高齢者の割合が高くなっている。さらに、西日本の地域ではオペレータだけでなく、組織の農作業に従事する参加農家の高齢化率も高く、組織規模が小さいことも相まって将来的な高齢者の離脱がそのまま組織活動の停止に結びつく恐れがある。

こうした事態を回避し、次世代のオペレータを確保するために、集落営農組織はオペレータ賃金や役員報酬等を高め、オペレータの年間労働報酬を増やしている状況にある。しかし、年間労働報酬は最も高いタイプ（I-B）でも平均 260 万円（前掲第 5-5 図）である。所得増加を目的とする I-A や I-B において専従的なオペレータを確保するためには、経済的条件や就業環境等を整備・向上させる対策が必要となっている。他方、兼業オペレータを主体とし、農地維持を目的とする組織では経済的条件等を整備する必要もあるが、それ以上にオペレータの頭数を確保することが重要となる。将来を見越した人員確保と世代交代を円滑する対策に取り組む必要があるといえるだろう。

(江川 章)